

令和 8 (2026) 年度 第 1 回 柏崎市障害者福祉推進会議 議事録

1 開催日時 令和 8 (2026) 年 7 月 1 5 日 (水) 午後 3 時 0 0 分～午後 4 時 4 0 分

2 開催場所 柏崎市役所 1 階 多目的室 1・2

3 出席者

(1) 出席委員【18名】

春川会長、小池副会長、阿部委員、今井委員、榎本委員、遠藤委員、小竹委員、
金塚委員、金子委員、行田委員、小島委員、小林委員、高瀬委員、竹井委員、平田委員、
堀井委員、持田委員、横田委員

(2) 欠席委員【2名】

富川委員、黒木委員

(3) オブザーバー【1名】

新潟県長岡地域振興局健康福祉環境部地域福祉課 荻間課長

(4) 事務局【8名】

村田部長、福祉課：元井課長、佐藤課長代理、丸山係長、長谷川主任、渡辺主査、駒谷主
査、大矢主事

(5) 次期障がい者計画策定支援業務委託事業者【2名】

株式会社ぎょうせい：森研究員、米原営業担当

4 会議資料

・会議次第

・資料 1 第五次柏崎市障がい者計画 令和 7 (2025) 年度自己評価結果 (概要)

・資料 2 第五次柏崎市障がい者計画 施策体系及び取組状況等一覧表

・資料 3 柏崎市第 7 期障がい福祉計画・第 3 期障がい児福祉計画の目標管理シート

・資料 4 柏崎市第 7 期障がい福祉計画・第 3 期障がい児福祉計画の目標管理シート (活動指
標)

・資料 5 次期計画の策定スケジュール

・資料 6 第六次柏崎市障がい者計画・柏崎市第 8 期障がい福祉計画・柏崎市第 4 期障がい児福
祉計画 骨子案

・資料 7 第六次柏崎市障がい者計画・柏崎市第 8 期障がい福祉計画・柏崎市第 4 期障がい児福
祉計画 計画骨子案 (現行計画との比較)

・資料 8 福祉施設から一般就労への移行状況集計報告 (R8.3 末)

5 議事

(1) 委嘱状交付

(2) 会長、副会長選任

(3) 第五次柏崎市障がい者計画の進行管理と評価について

(4) 柏崎市第 7 期障がい福祉計画・第 3 期障がい児福祉計画の実績について

(5) 次期計画の骨子案について (第六次柏崎市障がい者計画・柏崎市第 8 期障がい福祉計画・

第4期障がい児福祉計画)

(6) その他

6 会議概要

事務局である福祉課長が次第に沿って会を進行する。

(1) 開会

(2) 挨拶

(3) 議事

ア 委嘱状交付

時間の都合から交付に代えてお手元への配布とした。続いて事務局より新委員の紹介を行い、各委員、事務局がそれぞれ自己紹介を行った。

イ 会長、副会長選任

事務局が、会長・副会長選任について意見を求めたが特に意見はなかった。そこで事務局案として会長に春川委員、副会長に小池委員を提案したところ、拍手により承認された。

選出された春川会長が次第に沿って議事を進行する。

ウ 第五次柏崎市障がい者計画の進行管理と評価について

事務局が、次の資料に基づき説明した。

資料1 第五次柏崎市障がい者計画 令和7（2025）年度自己評価結果（概要）

資料2 第五次柏崎市障がい者計画 施策体系及び取組状況等一覧表

〈質疑・意見等〉

■資料2 第五次柏崎市障がい者計画 施策体系及び取組状況等一覧表 (P3 16 タクシー利用券及び交通費助成について)

委員 タクシー乗車券の制度に関し、1乗車当たりの利用上限の撤廃について、令和8年度の具体的取組に記載があり課題として捉えていただいている。具体的に動いていただきたい。

事務局 タクシー乗車券については、1回の利用につき最大4枚（2,000円分）まで利用できる制度となっている。現在、タクシーを予約するにも500円かかる、という実態があり、より使いやすい制度となるよう、今年度中に検討を進め、変更があれば周知していきたい。

■資料2 第五次柏崎市障がい者計画 施策体系及び取組状況等一覧表 (P3 施策内容：②移動・交通対策の推進について)

委員 市のホームページのバリアフリーマップに関し、県のバリアフリーマップにアクセスするか、事業所が行っているページへのアクセスとなっている。情報が古いのではないか。使い勝手も悪く、適切に情報が得られるのかどうか疑問がある。更新の頻度がどの程度で行われているのかを確認したい。市として次年度以降の取組になるかもしれないが、観光者に対する市のイメージアップにつながると思うので、取り組んでいただきたい。

事務局 バリアフリーマップについて県で取りまとめているサイトがあり、県の方では更新が止まっている。昨年度末、事業所に協力いただき、本市の状況については県に依頼し情報を更新した。市へ初めて訪れる方へのリアルタイムの情報発信は重要で

あると考え、市としてどのように取り組むか、関係課と調整して今後検討していく。

■資料2 第五次柏崎市障がい者計画 施策体系及び取組状況等一覧表

(P3 14 低床バス、福祉タクシーなどの導入促進について)

- 委員 「AⅠ新交通あいくる」は、「乗り継ぎなしに福祉事業所に行くことができる」、「一人住まいの方から助かっている」、といった肯定的な声が利用者から挙がっている。
- 一方で、地域によっては運行する曜日が決まっており、土日、せめて土曜日は利用できるようにお願いしたい、という声も利用者から挙がっている。
- 事務局 「AⅠ新交通あいくる」について同じような意見を市民の方から頂戴している。事業の拡大においては運転手不足が課題となっている。御意見は担当課に申し伝え、要望していく。

■資料2 第五次柏崎市障がい者計画 施策体系及び取組状況等一覧表

(P6 39 福祉職員人材確保・職場定着の支援について)

- 委員 人材確保についての近年の市の取組は充実しており、評価できる。ただし、人材獲得は各事業所のやる気がないと難しいと思う。市の今後の取組として、国の処遇改善加算について、市が各事業所の取得状況を把握することが必要ではないか。処遇改善加算は、事業所が働きやすい職場となるように職場環境等の改善を行い、要件をクリアしないと加算を得られない制度であるので、事業所の努力の結果と言える。処遇改善加算にはランクがいくつかあるが、加算の高いものを取得することを事業所に助言する、といったことを市として行えないものか。
- 事務局 報酬改定は、通常3年に1回改定があるが、今回は前倒しで処遇改善加算が行われた。事業者が県の電子申請システムで行うので、市としては事業所に調査をしないと分からない状況である（計画相談のみは市を経由するため把握ができるが、それ以外のサービスは県に直接申請するため把握することができない）。
- 処遇改善加算は従業者に直接給与としても反映される仕組みであり、事業所にも取り組んでいただきたいので、今後、現状把握について調査を行いたいと考えている。取り組めていない事業所がもしあれば、助言なども行えると良いと考える。

エ 柏崎市第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画の実績について

事務局が、次の資料に基づき説明した。

資料3 柏崎市第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画の目標管理シート

資料4 柏崎市第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画の目標管理シート（活動指標）

資料8 福祉施設から一般就労への移行状況集計報告（R8.3末）

〈質疑・意見等〉

■資料8 福祉施設から一般就労への移行状況集計報告（R8.3末）

(③障害種別について)

- 委員 発達障がいには精神障害に含まれると了解しているが、精神障がいのうち、発達障がいの一般就労移行者数は何名なのか、ということも記載いただきたい。
- 事務局 この調査は今年度初めて調査したものである。発達障がいの方の一般就労移行状況についても今後項目を加えて実施していきたい。

■資料3 柏崎市第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画の目標管理シート

(P3 重点目標(3) 福祉施設から一般就労への移行などについて)

- 委員 自立支援協議会では通常の部会を始め、年1回の全体会や個別のプロジェクト活動が行われている。様々な機関の関係者が参加される場であるため、地域の課題などについて、全体会以外でも事例共有できる場が増えていくとより良いのではない

か。

事務局 全体会だけでなく、部会やプロジェクトなど様々な機会を通じて地域課題を情報共有していきたい。

■資料3 柏崎市第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画の目標管理シート
(P7 重点目標(5)相談支援体制の充実・強化などについて)

委員 市からの委託相談支援事業所と、事業所が独自に行っている民間相談支援事業所があるが、差がどこにあるのか。委託をする必要性がどれくらいあるのか。介護保険と同じで、最初の立ち上げ当時は委託、という考え方は分かるが、現在では、差がないと思える。さらに今年度から基幹相談支援センターが立ち上がるとなると、次年度以降、委託の見直しや整理が必要なのではないか。

また、資料2や資料3でも「自立支援協議会」の活用が必要、と多くの部分で記載されている。それだけ重要な組織だと思うが、より有効に活用していくことが必要だと考えられる。

事務局 これまでは委託相談事業所イコール計画相談事業所であったが、令和6(2024)年度以降、新しい事業所が増えた。委託相談支援事業所には、計画相談以外の相談対応も担ってもらっているところである。新しい事業所との差については、すぐに答えは出ないかもしれないが、必要な見直しをしていくことも研究していきたい。

自立支援協議会と相談支援事業は福祉施策の中でも特に重要な事業であり、発信や連携が不可欠であると考えている。今後も事業所や関係機関と連携し、地域の方が安心して生活できる体制を作っていきたい。

オ 次期計画の骨子案について(第六次柏崎市障がい者計画・柏崎市第8期障がい福祉計画・第4期障がい児福祉計画)

事務局が、次の資料に基づき説明した。

資料5 次期計画の策定スケジュール

株式会社ぎょうせいが、次の資料に基づき説明した。

資料6 第六次柏崎市障がい者計画・柏崎市第8期障がい福祉計画・柏崎市第4期障がい児福祉計画 骨子案

資料7 第六次柏崎市障がい者計画・柏崎市第8期障がい福祉計画・柏崎市第4期障がい児福祉計画 計画骨子案(現行計画との比較)

〈質疑・意見等〉

■資料6 第六次柏崎市障がい者計画・柏崎市第8期障がい福祉計画・柏崎市第4期障がい児福祉計画 骨子案

委員 レスパイトケアについて計画に入る予定はあるか。

事務局 レスパイトケアは、障害福祉サービスの「短期入所」で担う部分であり、骨子案は大枠の内容となるので記載されていないが、資料6のP13、「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の提供体制の確保に関する基本的事項」の中で吸い上げていく形になる。素案を作る際に、御意見をどのように計画に盛り込んでいけるか、検討していきたい。

委員 特別支援学校などで、特にここ1～2年では、7割方はレスパイトに関するニーズが挙がっている。親御さんのためにも少しずつ進めていかないとはいえないと考えている。

事務局 成果目標のところでは、短期入所の見込量を算定することになる。見込量は、事業

所の定員、これまでの実績、昨年度実施した事業所調査等から算定する。現状、短期入所について事業所の開設予定はないが、重要なニーズであるため、拡充について働きかけを継続して行っていきたい。

■資料 6 第六次柏崎市障がい者計画・柏崎市第 8 期障がい福祉計画・柏崎市第 4 期障がい児福祉計画 骨子案について

(P 6 障害福祉サービス事業所の調査結果からみえる課題と課題解決の取組について)

■資料 7 第六次柏崎市障がい者計画・柏崎市第 8 期障がい福祉計画・柏崎市第 4 期障がい児福祉計画 計画骨子案（現行計画との比較）について

委員 課題として、人材がいないと何年も言われている。この少子化の中で、考え方を变えていかないと人材獲得は難しくなると思っている。いかに人手をかけず、労力を減らす形で支援するかが重要である。人材を確保できても、若い方だと夜勤や大変な仕事は嫌、というのも普通になっている。計画を作っていく中で、方向転換が必要だと考えている。資料 7 でいう、「障がい福祉を支える基盤の強化」について、どのような考え方があるのか。

事務局 福祉課でも人材確保や職場定着に係る補助金の拡充や新規創設を行い、人材確保の後方支援の取組を行っているところである。これ以外の取組として、昨年度には、法人の経営者を主な対象として、A I の活用をテーマにした研修会を介護高齢課と合同開催した。A I を活用した効率的な経営という視点も重要であると考えている。

事務局 関連する介護の計画でも人材確保は課題となっている。介護の計画などとも足並みを揃えながら計画を策定していくので、次回以降、また御意見をいただきたい

カ その他

事務局が、議事録はまとまり次第送付すること、次回推進会議は 9 月 25 日（金）を予定していることを説明した。

(4) 閉会